

年金あれこれ ～国民年金保険料は口座振替が便利でお得～

◆付加年金とは？

老齢基礎年金の受給額（年額）は、40年間保険料を納めた満額の方で779,300円ですが、老後により多くの年金を受けたいと考えている方のために、付加年金制度があります。毎月の保険料に付加保険料を上乗せして納付すると、老齢基礎年金に上乗せされて支給されます。

付加保険料額

月額⇒400円

付加年金額

年額⇒200円×納付月額

※保険料は国民年金保険料と同様、全額が社会保険料控除の対象となります

◆加入できるのは

国民年金の第1号被保険者と任意加入被保険者です。
 農業者年金に加入されている方は必ず付加年金に加入し、保険料を納めることになっています。
 ※国民年金基金に加入中の方や国民年金保険料の免除・猶予の承認を受けている方は加入出来ません。

付加年金納付額と受け取り額早見表

付加年金加入年数と保険料納付額	付加年金受給額（年額）	2年間で受け取る付加年金額
1年（400円×12月） 4,800円⇒	（200円×12月） 2,400円⇒	4,800円
10年（400円×120月） 48,000円⇒	（200円×120月） 24,000円⇒	48,000円
20年（400円×240月） 96,000円⇒	（200円×240月） 48,000円⇒	96,000円
30年（400円×360月） 144,000円⇒	（200円×360月） 72,000円⇒	144,000円
40年（400円×480月） 192,000円⇒	（200円×480月） 96,000円⇒	192,000円

2年間で納めた保険料と同額になり、その後はお得です！

※付加保険料の納付手続きについては、役場住民課お客さま窓口係または旭川年金事務所にお問い合わせください。

これからの家庭教育 ～ファイナンシャルリテラシー～

将来の日本は現代の少子化の影響もあり、労働人口が減少し現代の社会保障を維持することが困難になるとも言われています。今の時代とこれからの時代を見つめたときに、みなさんは我が子にどのような知識能力を付けさせたいと考えますか？

今、子育て中の親世代（30～50歳）の方は小さい時に親からこんなことを言われたことはないでしょうか？「おだ使いしないで、しっかり貯金しておきなさい！」確かに、その当時は今と比べたら金利がとてつもなくよかったのです。今、100万円を定期に入れても年間数百円の利子しかつきませんが、親世代が子どもの頃は10万円近くついていたのです。

なぜか口に出すことがはばかれるお金の話ですが、現代の子どもが社会に出るころには必ず必要な知識になっているでしょう。お金の教育は学校ではしてくれません。ある親は、10歳になる子どもに今後一切小遣いをあげないことを条件に100万円一括で渡したという話があります。その子は、それ以上の収入が見込めないことから、始めはもったいなくてお金を使えなかったそうです。しかし100万円を増やすことを選択し、親にお願いし株式の勉強をし、資産を増やしていったそうです。

同じ千円の使い方でも、自分が楽しむ為に使うか、それとも自分を磨き上げるための自己投資にするか、近い将来千円の価値は大きく変化するでしょう。お金の作り方。お金を生むための使い方。本当の無駄遣い。お金に関するリテラシー（読み書き能力）を磨くことは子どもの将来にとって有意義な教育になってきているのではないのでしょうか。

